

第8次愛媛県保健医療計画の記載方針【在宅医療】

| 項目 | 国の作成指針等のポイント | 県の第8次計画の記載 |
|------------------|---|--|
| 医療圏の設定 | ・地域資源の状況に応じて弾力的に設定 | ・第7次計画と同様に、二次医療圏の6圏域を設定する。 |
| 積極的役割を担う 医療機関 | ・在宅療養支援診療所・病院等を想定 | ・在宅医療支援診療所・病院、在宅療養後方支援病院を位置付ける。 |
| 連携を担う拠点 | ・保健所、市町、医師会等を想定 | ・保健所、市町、医師会を位置付ける。 |
| 多職種連携 | ・歯科、薬局、訪問看護事業所、介護支援事業所等との連携 | ・愛媛県在宅医療・訪問看護推進協議会を中心に、検討を進める。 |
| 目標値の設定 | ・地域の実情に応じた目標を、各指標の全国データ等を参考に設定 ・真に医療圏の課題が解決されると思われる目標を設定 | ・今後の在宅医療需要の増加に対応していくとともに、地域の実情に応じた目標とする。 ・第7次から引き続き、訪問診療を受けた患者数、訪問看護利用者数、在宅医療を実施している医療機関、薬局、訪問看護ステーションの数等を設定する。 |

在宅療養支援医療機関について

| | | 単位 | 宇摩 | 新居浜 ・西条 | 今治 | 松山 | 八幡浜 ・大洲 | 宇和島 | 県計 |
|--------|-------------|----|--------|------------|---------|---------|------------|--------|-----------|
| 人口 | | 人 | 79,902 | 213,982 | 151,719 | 627,924 | 124,444 | 97,668 | 1,295,639 |
| 在宅療養支援 | 施設数 | 施設 | 5 | 27 | 23 | 122 | 34 | 20 | 231 |
| 診療所・病院 | 人口 10 万人当たり | 施設 | 6.3 | 12.6 | 15.2 | 19.4 | 27.3 | 20.5 | 17.8 |
| 在宅療養後方 | 施設数 | 施設 | 2 | 2 | 1 | 4 | | 2 | 11 |
| 支援病院 | 人口 10 万人当たり | 施設 | 2.5 | 0.9 | 0.7 | 0.6 | 0.0 | 2.0 | 0.8 |

出典：愛媛県人口推計（令和 5 年 5 月 1 日現在）、厚生局 施設基準（令和 5 年 6 月）

| | |
|--------------|---|
| 在宅療養支援診療所・病院 | 地域において在宅医療を支える 24 時間の窓口として、他の病院、診療所等と連携を図りつつ、24 時間往診、訪問看護等を提供する診療所及び病院(200 床未満) |
| 在宅療養後方支援病院 | 在宅医療を提供している医療機関と連携し、あらかじめ緊急時の入院先とする希望を届け出ていた患者の急変時などに 24 時間体制で対応し、必要があれば入院を受け入れる病院(200 床以上) |